

## 町内の空き地・空き家情報を募集します

鹿追町では、本町への移住希望者の受入体制の整備や情報発信などに取り組んでいます。  
つきましては、移住希望者などに紹介するため、町内の賃貸および販売のできる住宅・宅地を所有している方からの物件情報を募集します。

### 手続きの流れ

#### 1. 空き地・空き家台帳書を提出

- 「登録台帳書」を鹿追町役場企画財政課の窓口へ提出してください。郵送・FAXでも受付いたします。
- 「登録台帳書」は下記問合せ先にご請求ください。

#### 2. 現地確認

- 登録台帳書を提出いただいた物件について、役場職員が現地を確認させていただきます。

#### 3. 空き地・空き家台帳に登録。希望者等への情報提供

- 希望者への台帳公開
- ※登録台帳の「所有者情報」部分は、公開しません。



#### 4. 空き地・空き家の希望者と所有者の交渉

- 希望者から問合せがあった場合、その都度、所有者等に対し希望者の情報を連絡します。
- 所有者等から了解が得られた場合、希望者に所有権の連絡先を知らせ、希望者と交渉していただきます。
- ※役場は交渉の中に入りません。希望者と所有者の二者間で行っていただくこととなります。

### 注意事項

鹿追町は、売買または賃貸の仲介を行いません。売買・賃貸の交渉、修理の費用負担、契約、契約後の手続きなどについては、所有者と希望者の二者間で行うこととなります。

### 問合せ先

企画財政課 企画開発係  
電話：(66) 4032 (内線181・184)  
FAX：(66) 1020



- 79 -

好きだから続けられる。  
和気あいあいと練習に励んでいます。

### 本迫 ヨシ子 さん (泉町2) 鹿追民友会 代表



練習場所である町民ホールの一から、三味線の音色と迫力ある歌声が聞こえてくる。  
日本民謡の練習を毎月3回行っているのが鹿追民友会。本迫さんは、本会の代表を務める。  
鹿追民友会は、平成7年に設立。清水町から講師の先生を迎えてのスタート。翌年には、町文化連盟にも加入し、町老人クラブや敬老会に参加し、民謡を披露してきた。  
「歌うのは上手ではないけれど、歌を聞くのは好き」と、友人の誘いもあって、民友会設立後まもなくメンバーの一員になった本迫さん。  
「仲間と顔を合わせる毎月の活動日が楽しみ。話はずんでね。和気あいあいと練習に励んでいます」  
民謡を歌うことはもちろん、会員との仲間作りも楽しんでいる。  
現在は会員8人。町民文化祭の出演と老人保健施設の慰問は恒例行事。多くの人たちに民謡を伝えていく。  
「慰問に行つて歌うと入居者の方が喜んでくれます。手拍子などをしながら聞いてくれますよ」  
本迫さんら民友会員の歌声は、周

りの人々をさらに笑顔にする。  
民謡は主旋律に対して、合の手のような掛け声をくり返す「お囃子」がある。本会では、主旋律を歌わない方がお囃子担当となる。  
「主旋律だけでなくお囃子も大切な役割があります」  
一曲一曲が一人ではなく、全員で歌い上げるのが民謡。  
本迫さんが練習に持ってきた皆さんの楽譜には、歌う時のポイントや注意事項などが書き込まれている。何度も何度も練習してきた証し。  
「民謡は難しい。本当に難しい。私は下手だけど大きな声で歌うように心がけています」と、謙虚に語る本迫さんだが、民謡を始めて10年以上のベテラン。そして本会では最年長。本迫さんの元気よく活動する姿勢は、周りの会員の刺激にもなっている。  
「好きだから続けられる。これからもみんなで楽しく活動をしていきたい」  
鹿追民友会の民謡は、11月4日に開催される「鹿追町民文化祭」で披露される。温かく迫力ある歌声が町民ホールに響きわたる。

## 気をつけて！ 悪質商法

### 11月の消費生活相談員相談日

11月の「消費生活相談員による来町相談日」は次のとおりです。皆さまからの相談は秘密を厳守しますので、安心してご相談ください。

- 相談日 11月13日(火) 午後2時～4時30分
- 会場 トリムセンター
- 相談員 上村正子(かみむらまさこ) 帯広市在住
- ※この日以外でも相談は受け付けています。商工観光課 ☎(66) 4034(ま)へご連絡ください。

### 【点検商法にご注意を】

業者が「無料で点検します」と言つて自宅を訪問し、「水質に問題がある」「布団にダニがいる」などと大げさに不安をおおつて、必要のない商品の販売や工事を契約させる場合があります。(浄水器・布団・屋根工事などで多いトラブルです)

### ◆次のことに注意しましょう

- ・契約を急がせる業者は危険ですので、慎重に契約しましょう。
- ・「義務付けられた」「法律が変わつて」といった業者などの言葉をうのみせず、自分でも直接、関係機関に連絡するなどして調べる習慣をつけましょう。
- ・もし本当に工事を希望するならば、複数の業者に見積もりを依頼するなどしてから決めましょう。

